





この宣言文は、かけがえのない子どもたちが、いじめの被害者にも加害者にもならずに、学校や社会で安心して生活できるよう、立場や性別、年齢等にかかわらず協力し合い、いじめで苦しむことのない社会づくりに取り組むことを、高知家の大人から子どもたちに向けて宣言するものです。



高知家のすべての大人は

一　あなたの手本となるよう、自らを見つめ直し、あなたから信頼される大人になります。

一　あなたの話を最後までじっくり聞き、あなたの考えや意見を尊重します。

一　あなたの「自分や他の人を大切にする」あたたかな心や、「いじめは絶対に許されない」という強い心を育みます。

一　普段からあなたに寄り添い、心の変化やＳＯＳにいち早く気付くことができるよう見守ります。

一　いじめられたあなたを全力で守ります。そして、いじめてしまったあなたが「どうしていじめをしてしまったのか」一緒に考え、いじめを繰り返さないよう支えます。

一　あなたが私たちにとってかけがえのない存在であることを伝え続けます。

**＊この宣言文は、平成２６年１２月６日に開催された「いじめ防止子どもサミット」で子どもの宣言とともに採択されたものに、**

**令和６年度に開催された「高校生によるいじめ問題についての意見交流会」で出された意見を加えて、再作成しました。**



発行：高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課

**高知県いじめ問題対策連絡協議会構成団体は、いじめのない高知家をめざし、ともに行動していきます。**

高知県小中学校長会、高知県立学校長協会、高知県私立中学高等学校連合会、高知大学教育学部附属学校園、高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会、高知県民生委員児童委員協議会連合会、

高知弁護士会、高知県医師会、高知県臨床心理士会、高知県市町村教育委員会連合会、高知地方法務局、高知県、高知県教育委員会、高知県警察本部

**いじめのない安全・安心な社会を実現するために、職場や家庭で私たちは何ができるか話し合ってみましょう。**

「いじめでは？」と思ったら、学校や関係機関に相談しましょう。

◆ヤングテレホン（高知県警察本部生活安全部・少年サポートセンター内）　088-822-0809

◆高知弁護士会　088-872-0324　　　　　◆高知地方法務局　0570-003-110　　0120-007-110

◆中央児童相談所　088-821-6700 　◆幡多児童相談所　0880-37-3159

◆心の教育センター　0120-0-78310　　　◆高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課　088-821-4722